



No.7

平成 19 年 8 月 1 日発行
編集／射水市議会広報委員会

いみず 市議会だより

暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

【下村パークゴルフ場】
パークゴルフを通して「射水」の魅力を
全国に発信

〒934-8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL (0766) 82-1950 FAX (0766) 82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

市議会のうごき

7月		6月										5月				
20日	2日	25日	20日	15日	14日	13日	12日	11日	8日	4日	〔定例会〕	28日	21日	21日	14日	9日
総務文教常任委員会 議員懇談会	〔臨時会〕 本会議 全員協議会	議会運営委員会 本会議	議会運営委員会 予算特別委員会 本会議	港湾・観光特別委員会 議会運営委員会 予算特別委員会 本会議	交通問題特別委員会 産業建設常任委員会 市民環境常任委員会 福祉病院常任委員会 総務文教常任委員会	議会運営委員会 予算特別委員会 本会議（一般質問） 本会議（代表質問・一般質問）	議会運営委員会 全員協議会 本会議	議会運営委員会 本会議	議会運営委員会 本会議	議会運営委員会 本会議	〔定例会〕 本会議	市民環境常任委員会行政視察 議会運営委員会 全員協議会	福祉病院常任委員会行政視察 産業建設常任委員会行政視察 総務文教常任委員会行政視察	9日～11日	14日～16日	9日～11日

6 月 定 例 会

議案15件

原案のとおり可決

専決処分の

承認を求める報告

4件承認

6月定例会は、6月4日から20日までの17日間の会期で開催しました。

招集日の4日は、市長から提出された議案14件、報告12件について提案理由の説明があり、各議案をそれぞれの委員会に付託しました。

8日は、各会派を代表する5名の議員の代表質問と2名の議員の一般質問、11日には、5名の議員が一般質問を行い、活発な議論を交わしました。また、市長から追加提案された議案1件を所管委員会に付託しました。

12日から15日までは予算特別委員会及び各常任委員会を開催

して付託された案件について審査し、15日には交通問題特別委員会及び港湾・観光特別委員会を開催して、それぞれの調査事項について報告、説明を受けました。

最終日の20日は付託された案件について各委員会から審査報告がされ、採決の結果、議案15件については、いずれも原案のとおり可決、専決処分の承認を求める報告4件については、いずれも承認しました。そして、庄川右岸水害予防組合議会の議員を指名推選により10名選挙し、閉会しました。

可決した主な議案

予算

- 議案第44号 平成19年度射水市一般会計補正予算（第1号）
1,040万円増額 【歳入】 県支出金、寄附金など
【歳出】 低公害車購入、保育園・幼稚園・小学校図書購入、しろえび祭り補助、指定宅地取得支援、小学校・中学校楽器類整備など

条例

- 議案第46号 射水市子ども条例の制定について
次代を担う子どもの幸せと健やかな成長を図る社会を実現することを目的に、子どもに関する総合的な施策を推進するための条例を制定するもの
- 議案第48号 射水市宮墓地条例の一部改正について
太閤山公園墓苑の区画造成に伴い、使用料を見直すもの
第1種 改正前140,000円 → 改正後182,000円
第2種 改正前217,000円 → 改正後228,000円

その他

- 議案第51号 不動産の処分について
広上工業団地に進出する企業に対し、工場等建設用地として市有地を売却するもの
- 議案第55号 射水市立新湊南部中学校増改築工事（建築主体工事）請負契約について
契約金額 12億750万円
- 議案第56号 射水市立新湊南部中学校増改築工事（機械設備工事）請負契約について
契約金額 1億5,435万円
- 議案第57号 射水市新湊消防署庁舎新築工事（建築主体工事）請負契約について
契約金額 5億400万円
- 議案第58号 射水市新湊総合体育館・武道館空調設備工事（機械設備工事）請負契約について
契約金額 2億3,310万円

報告

- 報告第1号 専決処分第1号 射水市市税条例の一部改正について
地方税法の一部を改正する法律の公布により所要の改正を行ったもの
・市民税では上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の適用期間を平成21年度まで延長など
・固定資産税では平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた高齢者等居住改修住宅等に対する翌年度分の固定資産税について、100平方メートル相当分を限度として税額の3分の1を減額など
- 報告第2号 専決処分第2号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法施行令の一部を改正する政令の公布により所要の改正を行ったもの
・基礎賦課額について、中間所得層への過度な負担とならないよう限度額を53万円から56万円に引き上げ

6 月 定 例 会 審 議 結 果

議 案

番 号	件 名	議決の結果
第44号	平成19年度射水市一般会計補正予算(第1号)	可 決
第45号	射水市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の制定について	可 決
第46号	射水市子ども条例の制定について	可 決
第47号	射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
第48号	射水市営墓地条例の一部改正について	可 決
第49号	字の区域の変更及び廃止について	可 決
第50号	字の区域の変更について	可 決
第51号	不動産の処分について	可 決
第52号	公有水面の埋立てについて	可 決
第53号	射水市道路線の廃止について	可 決
第54号	射水市道路線の認定について	可 決
第55号	射水市立新湊南部中学校増改築工事(建築主体工事)請負契約について	可 決
第56号	射水市立新湊南部中学校増改築工事(機械設備工事)請負契約について	可 決
第57号	射水市新湊消防署庁舎新築工事(建築主体工事)請負契約について	可 決
第58号	射水市新湊総合体育館・武道館空調設備工事(機械設備工事)請負契約について	可 決

報 告

番 号	件 名	議決の結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第1号 射水市市税条例の一部改正について	承 認
第2号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第2号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
第3号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第3号 射水市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	承 認
第4号	継続費繰越計算書について(墓苑事業特別会計)	
第5号	継続費繰越計算書について(水道事業会計)	
第6号	繰越明許費繰越計算書について(一般会計)	
第7号	繰越明許費繰越計算書について(公共用地先行取得事業特別会計)	
第8号	繰越明許費繰越計算書について(介護保険事業特別会計)	
第9号	繰越明許費繰越計算書について(企業団地造成事業特別会計)	
第10号	建設改良費の繰越計算書について(水道事業会計)	
第11号	繰越明許費繰越計算書について(下水道事業特別会計)	
第12号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第4号 平成19年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	承 認

※報告第4号から報告第11号までは報告するだけで、議決事項ではありません。

選 挙

番 号	件 名
第2号	庄川右岸水害予防組合議会議員の選挙

●選挙の結果、次の方が当選されました。

津田信人氏(赤井)、 梶谷幸三氏(戸破)、 奈田安弘氏(二口)、
中村 弘氏(土合)、 四柳 允氏(作道)、 東保 力氏(松木)、
栗江弘信氏(島)、 表 昌彦氏(西広上)、 佐伯修太郎氏(寺塚原)、
中江敏之氏(高木)

7月臨時会

7月2日に臨時会を開催しました。初めに市長から提案理由の説明があり、議案1件を担当の総務文教常任委員会に付託しました。本会議休憩の間に、総務文教常任委員会を開催し、付託された議案を審査した後、本会議を再開、採決の結果、原案のとおり可決して閉会しました。

7 月 臨 時 会 審 議 結 果

議 案

番 号	件 名	議決の結果
第59号	射水市立新湊南部中学校増改築工事(電気設備工事)請負契約について	可 決

内容 ○ 議案第59号 射水市立新湊南部中学校増改築工事(電気設備工事)請負契約について
契約金額 1億6,096万5千円

代表質問 (6月8日)

各会派を代表する5名が登壇し、市政方針等について質問しました。

(掲載 質問者順)



赤江寿美雄 議員
(自民クラブ)

問 平成19年度最重要課題である総合計画について

9月の答申に向けた進捗状況とその中心課題について

答 総合計画の基本構想では、市民憲章の精神に基づき、市民との協働、市民主役のまちづくりを基本とする。「人口減少」、「少子高齢化」、「災害・危機管理」、「環境」、「射水ブランド」及び「行財政改革」を主要課題とする。人口増対策は重要であり、住みやすく・住み続けたい、子どもを生み育てやすい、元気で健康な都市を目指す。

問 統合庁舎建設について

検討委員会の報告を受け、市民懇話会で議論されることになる。新しい場所で、新しい庁舎を早く建設することが市民ニーズにこたえ、効率的な行政運営につながると思うが、考えを問う。

答 1回目の市民懇話会で全委員から統合庁舎建設の必要性と早急に建設すべきであるとの方向性が示された。今後の懇話会の話し合いの結果を待つて、9月定例会までに、市としての方角性を提示したい。また、自民クラブの議員各位の熱い思いを重く受け止めたい。

問 行財政改革の強化は極めて重要であるが、平成19年度重点事項である学校給食業務など4点の行財政改革推進会議における討議内容について

また、行財政改革の延長線にある議員定数は、大いに議論し、大きく前進したいと考えているが、市の基本姿勢について

答 行財政改革推進会議において

て、学校給食業務についてはさらに議論を深めること、新たな指定管理者制度導入施設については集中改革プランに沿って進めることとなった。市としては、この推進会議の議論を最大限尊重したい。特別職報酬等審議会では、住民の十分な理解と納得が得られるよう、一層の公正を期するための第三者機関として設置する。

議員定数は、市議会の中であらゆる観点から十分審議されるものと認識している。

問 水道事業について

安定給水を図るための設備の耐震化と老朽化対策及び地震等災害時の危機管理体制について

答 耐震管の採用により、水道管路の耐震化率は46パーセントとなり、全国平均の8パーセントを大きく超えている。今後10年間の建設改良事業計画に基づき、さらに対策を進める。

危機管理体制では、「災害時相互応援に関する協定」により、応急復旧体制が確立されて

おり、安全・安心の水道事業に万全を期している。

問 今年度からの新しい入札制度とその目指すものについて

答 条件付一般競争入札は、入札機会の公平化と透明性を高めることを目的とし、除雪や災害時の協力等、地域・社会貢献度を十分評価している。低入札価格調査制度は、工事の履行、品質の確保、下請け業者への配慮、中小企業の保護育成を図るものである。

問 教育基本法が改正され、さらに教育改革3法案が審議される。教育再生会議では、土曜日の授業復活が答申された。国の教育行政の変化により本市の教育はどのようなになるか。

答 教育改革3法のねらいは「学力の向上」、「規範意識、徳育の育成」と、そのためには「教育は人」であり、「教員の資質向上」にある。近年、家庭も社会も子どもを甘やかし、誤った子ども中心主義となっているが、この流れを転換し、教育引

き締めの新教育時代を目指すものである。教育改革は必要であるが、変えていいものと変えてはならないものがあり、この法案に注視し、議論を積み重ねられることを期待している。

本市の教育において、子どもは総じて元気であり、学習意欲も高く、健全であると考えている。教職員も情熱をもって重責を自覚しつつ努力している。当面、大きく変化することはないと思っている。



義本 幸子 議員
(自民議員会)

問 組織機構の見直しについて

答 市民の要望に的確にこたえらるとともに、簡素で効率的な組

組織の確立、連携強化による組織力の向上、効果的な組織の確立の3点を見直しの基本とした。

平成20年度以降は、定員適正化計画に基づき、市民の多様なニーズに迅速に対応できるように、弾力的かつ簡素で合理的な組織機構の構築を推進していく。

問 統合庁舎について

答 市民懇話会での議論や住民説明会での意見を総合的に判断し、方向性を示したい。

統合庁舎を建設した場合、現在の庁舎の活用が重要な課題となるが、窓口サービスを低下させないことを基本に、行政センターの在り方を協議していく必要がある。

問 射水市総合計画について

答 総合計画審議会では、将来を担う人づくりや子どもを生育てやすく、だれもが安心して暮らすことができるまちづくり、そして、市民が将来に夢や希望の持てる市となるような方向付けを議論されており、それ

を着実に実行するため、行財政基盤を整えることが重要である。

実施計画は、中長期的な財政見通しを踏まえ、真に必要な事業は何か、十分検討しながら策定していく。

住民説明会は、市内4箇所ですべて開催予定である。

問 市民協働の推進について

答 本年度を「市民との協働による射水市のまちづくり元年」と位置付け、市民が主役のまちづくりに取り組んでいる。道路の除排雪、自主防災、公共施設の環境美化活動など、既に多くの方々が取り組んでこられた事業もある。今月中には庁内推進委員会を立ち上げ、その後、有識者や公募市民による推進会議を設置し、基本指針を策定したい。

い。

問 教育再生(土曜日授業復活)について

答 市では、さまざまな工夫により、授業時数を確保してきた。再び土曜を授業日とすれば、公

的スポーツや文化的行事の実施は再編成が迫られる。今後も子どもへの限らない教育愛にたつて、学校を支援していく。

問 少子化対策について

①少子化対策推進本部の今後の対策は

答 具体的な施策の充実はもとより、子育て支援のネットワークづくりを進め、市民と協働で温もりある支援を図っていく。

②射水市子育てガイドの改訂版について

答 改訂版は、母子手帳の交付時に配布するとともに、子育て支援センター、保育園、行政センター、保健センター等に配布する。

③結婚奨励策の充実について

答 県では今年度から「とやまで愛(出会い)サポート事業」を実施しており、市でも連携を強化して支援していく。

問 環境に優しい農業について

①温湯消毒について

答 農業廃液処理施設を整備したところであり、温湯消毒は今後の検討課題としたい。

②エコファーマーの登録者数は

答 野菜や果樹で112人が認定を受けている。

③今後の取組について

答 土づくりの強化推進、エコファーマーの育成・確保に努め、「環境と調和した農業」の実践に支援していく。

事業の仕分け作業(その事業をやる必要があるか否か、必要があるなら官であるか、民か、それとも官民協働か)は市民との協働で行われるべきであり、その後、初めて射水版市民協働のあり方が示されるものと考え

る。その際には市民が行政の下請けをするのだとか、この事業を市民に任せてしまったらまともになくなるなどという誤った考えを持つことなく、あくまで「自分たちのまちは自分たちで創る」という気概を持った市民が主体であるのだという意識を全ての職員が共有する必要がある。また、この問題には市民はもちろん職員間にも十分なコンセンサスを得るための時間と、行政評価や事業コストなどの徹底した情報公開が必要であり協働元年にふさわしい、しっかりとしたシステムを作り上げてほしい。

答 全くそのとおりであり、ご支援をお願いしたい。

②電子自治体の取組について



中村 文隆 議員
(市民創政会)

問 ソフト面から提案する本市の優位性について

①市民との協働元年について

答 総務省の新電子自治体推進指針や射水市情報化基本計画等に基づき、市民が実感できる電子自治体の構築に積極的に努めていく。

③ 公金収納について

答 市民サービスの向上につながることから、まずコンビニ収納を導入し、クレジットカードの導入についても引き続き検討する。水道料金収納業務の民間委託は同規模事業体の水道事業全体への影響と課題を慎重に研究した上で、必要があれば市場化テストも含めて検討する。公金収納の民間委託は行政改革の一環として検討していく。

④ 市場化テストとフロント業務について

答 市場化テストは今後の集中改革プランローリングの中で必要性を判断していく。フロント業務の民間委託は統合庁舎及び行政センターの在り方等が審議される中で市民合意を形成しつつ考えていく。

⑤ 乳幼児期の発達障害について

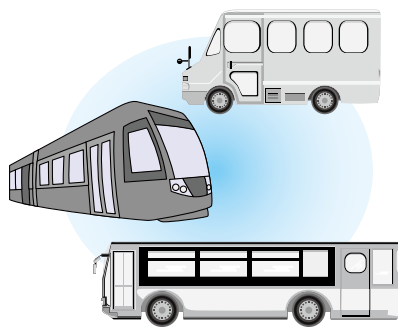
答 職員研修の向上はもとより、県とともに発達障害に関するリーフレット等による普及啓発活動に努め、射水市障害者基本計画・障害福祉計画の観点から障害者やその家族に対する相談、就労等についての総合的な支援を行っていく。

⑥ 人口増対策のための本市施策のPRについて

答 こども医療費助成制度は、少子化対策の中で総合的に拡大も含めて検討する。優位性を近隣自治体にPRすることについては、市長が参加のイベント等でPRすることに加え、市ホームページやケーブルテレビ、市外の医療機関や近隣他市町村の住民が新たに居住先を探す際に、出向く宅地販売業者等へもPRを行う。

問 ハード面から提案する本市のまちづくりと優位性について

答 JRだけでなく万葉線や路線バス、コミュニティバス等がそれぞれ特長を生かしながら連携することで初めて総合的な交通体系が確立される。一点集中した投資は、今の射水市に有効な手段かどうか、さらに検討すべきであり、市議会でも議論していただく大きな問題である。並行在来線の在り方については、富山県の中央に位置するという優位性を最大限に生かしたまちづくりを企画立案するよう引き続き努力する。



嶋崎 栄治 議員
(射水市市民党議員会)

問 年金問題と市民生活について

答 保険料は平成14年4月か

ら、社会保険庁へ直接納付する方式となっており、現在、市町村では加入の変更や免除制度の届出の受理などを主とした窓口業務を行っている。市では、合併前の加入者名簿を約6万5千枚、保険料徴収通知書を約3千件保管しているので、不明な点は相談してほしい。

問 志賀原子力発電所の安全を求める。また、周辺地域の安全について

答 原子力発電所の臨界に係る事故は、住民の生命を危険にさらす重大な事故であり、市として、誠に遺憾であり、今後、市民の不安を取り除くべく安全対策を徹底し、厳重に対応措置するよう強く申し入れた。富山県は、原子力発電所から20キロメートル以上離れており、国の原子力安全委員会が定めた防災指針による原子力防災対策を重点的に実施すべき範囲ではない。このため、市地域防災計画にも原子力災害対策編は策定してい

ないが、今後、必要があれば見直したい。

問 射水市総合計画について

① 県議会議員の位置付けは

答 3名の県議会議員には顧問に就任していただき、顧問会議を開催する予定である。顧問会議では、広く県内の情勢や動向を踏まえ、大所高所から本市のまちづくりについて提言をしてもらい、総合計画審議会での協議に反映していきたい。

② 斎場、墓苑は総合計画にどう反映されるのか

答 斎場は「みんなで創るひらかれたまち」の中で「斎場施設の整備」として、墓苑は「快適で安心して暮らせるまち」の中で「墓地公園の整備及び市営墓地の利用促進」として、基本計画の中の施策と位置付けている。

問 (仮称) ハローワーク射水の設置について

答 平成20年3月末で新湊公共職業安定所を廃止するとされたことから、富山労働局と連携し、

地域職業相談室を設置すること
で協議している。これは、職業
相談、職業紹介、求人相談など
を行うもので、雇用保険の給付
など一部を除き、ハローワーク
業務に準ずるものである。

問 統合庁舎建設の検討結果に
ついて

答 市民懇話会では統合庁舎を
建設すべきであるとの考えが大
勢を占めたが、その場合、現在
ある庁舎をどうするのか、分庁
舎のままでよいとする人々の不
安をどう解消するのかなどの課
題もあり、幅広く議論してもら
うこととしている。また、中長
期財政見通しについては、不安
定な中でどのような前提条件で
試算するかは難しいが、現在、
財政見通し研究会を作り、鋭意
作業を進めている。懇話会の報
告書などを総合的に勘案し、9
月定例会には市としての考え方
を示したい。



問 富山新港コンテナヤードの
増設について

答 本年3月にコンテナヤード
が拡張されたが、コンテナ取扱
量は大きく伸びており、今後も
増加が見込まれる。県では、現
在のコンテナヤードの東側5ヘ
クタールを拡張する計画があ
り、本市においても重点事業と
して、それに応じた岸壁の延伸
やガントリークレーンの増設等
を国・県に強く要望している。



梶谷 幸三 議員
(自民同志会)

問 学校教育に関連して

① 市内小学校の本年度入学式を
見ると、新生児が10名に満たな
い学校から、130名を超える
学校まで大きな差がある。運動
会をはじめとする集团的行事な
ど、教育に及ぼす影響も大なる
ものがある。学校規模と教育を
どう考えるか。

答 小規模校では教員組織の上
で困難を伴うことが多い一方
で、教員と子どもの人間的ふれ
あい等の面で教育上の利点が考
えられる。

② 本市は東西約11キロメート
ル、南北約17キロメートルと
コンパクトな上に平野に恵まれ
た利点を持っている。その中に
小学校は16校で、小規模校は全
児童数47名、3年生と4年生を
1クラスにする複式学級制をと
り、5学級で教育を行っている。
これから生きる子どもたちの
教育を考えた場合、学校の統廃
合をどう考えるか。

答 複式学級化することは、6
〜7年前既に想定しており、教
育委員会と学校、地域住民、さ
らに隣接自治体と繰り返し検討
を重ねてきた。地域の事情も踏
まえ、しかるべきときには適切
な判断をしなければならぬとい
考えている。

問 地場産業の育成に関連して
行財政改革が進む中、国・地方
自治体はこぞって公共工事の見

直しを図り、発注量は最盛期の
半分とまで言われ、大手業者参
入により、地場中小業者が大変
脅かされている。県や近隣市で
は発注に当たり、様々な工夫を
して地場事業者の健全な育成に
配慮されているようだ。本市に
おける入札制度と地場事業者の
健全育成をどう考えるか。

答 建設工事の入札に当たって
は、市内業者等に等級格付けを
行い、工事設計金額に応じ、業
者が入札参加又は指名を受けら
れる範囲を定めている。社会的
貢献度を含めた評価項目を加味
するなど、規模の類似した業者
による適正な競争が行えるよう
にしている。一般競争入札や低
入札価格調査制度を試行中だが
業者の地域条件を設定するなど
市内業者の健全育成に努める。

問 公有地の活用に関連して
総合計画概要骨子も相当に見え
てきたが、旧太閤山小学校跡地
利用をどう考えるか。

答 概要はこれまでも答えてき
たが、現時点では、跡地を公共

施設建設用地と位置付け、関係
課とも協議している。中長期の
財政見通しを見極め、具体化に
ついて検討したい。

問 射水市民病院運営に関連し
て

病院会計予算によると、一般会
計からの繰入金は昨年より増額
され、3億7千万円余となった。
一方、収支では2億3千万円余
の赤字予想となっている。また、
業務予定量では年間延外来患者
数で2万4千500人減を想定
している。財務内容、今後の経
営をどう考えるか。

答 平成18年度決算の分析を進
めているが、約4億2千万円の
純損失が見込まれる等、一段と
厳しい数値になる。しかし、診
療報酬減少の中で医療収益の減
少は低くとどまっているし、外
来患者調剤件数は伸びているの
で、実質的外来患者は増加して
いると考えている。射水市唯一
の公立病院として、市民に良質
な医療サービスを提供するた
め、救急体制の確立が重要であ

り、そのことが経営改善に結びつくと考える。



一般質問(6月8・11日)

7名が登場し、市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



津本二三男 議員

問 射水市の国民健康保険税は県内第2位と高い。一方、一人当たりの医療費は県内第10位で低い方にある。国保税が高くなっているもっぱらの原因は市の姿勢にあると考える。引き下げ

の努力を求めたい。

答 保健事業などで市民の健康増進を推進し、医療費の抑制を図っていききたい。そのことが国保税の引き下げにつながるものと考えている。

問 住民の税負担の軽減を進めることが重要になっている。その一つである要介護者への「障害者控除対象認定」について、要綱はどのようなものにするのか。また、周知の仕方を工夫して要介護認定と障害者控除認定を同時に交付できるように求めたい。

答 要綱については現在、研究しているところである。同時交付については、申請主義が基本であると考えている。

問 学校給食を「食育を展開する重要な拠点」として位置付けられたい。文部科学省も「食をめぐる現状は危機的な状況」として「国民運動として食育にとりくみ」、「学校給食を生きた教材として活用」する。「地産地消を推進」、「単独調理方式の効

果等を周知・普及」するとしている。

答 食育の指導は、食育基本法などを受け、学校教育全体の中で体系的、継続的に行っている。



吉野 省三 議員

問 地域審議会について

①合併協議会で作られた「新市建設計画」の執行状況の確認はどのようになっているのか。

答 執行状況を説明し、その都度、慎重に協議をしていただ

ている。

②「地域振興に関する提言書」

は、現在策定が進められている総合計画にどのように取り入れようとしているのか。

答 提言された事項については、その意図を尊重し、協議を進めている。

③総合計画がスタートする平成20年度以降の審議会の位置付けはどのようなになるのか。

答 現行のとおり市長の付属機関として、所掌事務を肅々と進めていただきたいと考えている。

問 農地・水・環境保全向上対策について

①本年度から活動を開始した地域は、本市の活動可能地域のどのくらいの割合なのか。また、それは県内の他市と比べてどうか。

答 本市では、41集落で36団体が組織され、現在活動されている。その面積割合は37・4パーセントとなっている。これは、富山市、高岡市とほぼ同率であ

るが、小矢部市では75パーセン

ト弱、砺波市、南砺市では50パーセント前後となっており、主だった市と比べると低い状況にある。また、県全体39パーセント弱と比べても、若干低い状況にある。

②モデル地域への視察、体験報告会の企画並びに市独自の年間表彰制度実施を提案したい。

答 視察、体験報告会については、検討する。年間表彰制度については、検証に複数年かかることから、なじまないと考える。



③活動を開始していない地域への働きかけはどのように考えているのか。

答 今年8月末まで団体を組織して活動を行えば、今年度の交付金支払対象となることや、来年度から活動を始めることも可能となっていることから、今後とも活動団体の組織化を強く働き

かけていく。

問 国民健康保険税の引き下げについて

答 医療制度改革関連法の施行による国保財政への影響、医療費の動向、課税限度額の引き上げによる税収入等を勘案して検討する。



小島 啓子 議員

問 統合庁舎建設問題について

庁内で組織する統合庁舎建設検討委員会の検討結果報告書は「新庁舎建設ありき」のものになっている。総合計画策定の市民意識調査の性別による集計では、「新庁舎をつくるが分庁舎も継続させる」が30パーセント、「新庁舎をつくり一か所で用事がすむようにする」26・1パーセント、「今のままでよい」が27・3パーセントとなっており、市の財政状況も踏まえ、検討し

ていくべきではないか。

答 「建設ありき」ではない。市民の皆さんに納得いただける方向を見いだすよう努めたい。

問 射水市子ども条例について

①国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」の理念に基づいた「子どもの権利条例」にすべきでないか。条例名から権利の文言を削除するのではなく、市民にわかりやすい表現にするべきではないか。

答 条例の名称は、これまでの条例案検討幹事会や検討協議会での意見等も踏まえて簡潔で親しみやすい「射水市子ども条例」とした。



②条例に前文が記載されていない。前文を設け、理念の明記をするべきではないか。

答 前文の内容から直接、法的効果が生じるものではない。十

分に児童の権利に関する条約の理念と符合したものであると考え、前文を置かないこととした。

なお、本条例の解説等については、条例制定後に作成する啓発パンフレットで、子どもにも理解しやすい言葉で分かりやすく説明したい。

③推進委員会の委員は何名で組織するのか。また、意見、提言に対する措置はどのように講じるのか。条例に明記してはどうか。

答 第12条の委任規定により別に定めることになっており、人数は運用面で弾力的に対応していきたい。また、推進委員会からの意見・提言についての措置は、市の施策がよりよい施策であるためにも、推進委員会の意見を十分聴きながら、施策に反映していきたい。

問 市長交際費をホームページで公表されたい。

答 今年度から支出基準により、区分ごとに件数及び金額を4半期ごとに、市のホームページで公開する。

ジで公開する。



津田 信人 議員

問 放射性廃棄物処分について、市長の考えは

答 放射性廃棄物の人間による恒久的管理が困難であることから、国は地層処分という選択をしたわけだが、私は、原子力のことやその廃棄物のことを国民に分かりやすく説明し、その合意を得て処理・処分すべきと考えており、「放射性廃棄物地層処分シンポジウム2007 in 北陸」で発言してきた次第である。

北陸電力株式会社の「臨界事故」と「隠ぺい」の事実については、誠に遺憾であり、安全対策を徹底し、厳重に対応措置するよう申し入れた。

なお、改善策を示した報告書が順次提出されたことから、公

文書による通知は、特に何もない。当面は、改善要求の通知も視野に入れながら、北陸電力株式会社の今後の対応を見極めたいと考えている。

問 全国学力・学習状況調査の公表について

答 県内のほとんどの教育委員会と同様に調査結果は公表しないことにしている。児童・生徒と保護者には答えは返却しないが、設問ごとの正答、誤答がわかる個表（通知表）が渡される。本市の各学校の状況については教育センターが主体になって把握・分析し、学校訪問研修会の機会などをとらえて適切な改善につなげるよう指導していく。



問 今後の下水道整備について

答 若干整備が遅れている大島地区を中心に工事を進める予定

にしている。今年度は、公共下水道事業で若杉、中野、赤井、新開発、小林を、特定環境保全事業で北高木、中野を施工着手する予定である。また、新開発、本開発、鳥取、南高木、小林、ＪＲ南側の赤井についても次年度以降引き続き整備する計画である。今年度は、この他に新湊地区で、布目、川口、沖、宮袋を、小杉地区では針原を施工する予定にしている。

なお、下水道工事については、平成21年度を目途に整備を進めており、遅くとも平成22年度までに完了したいと考えている。



堀 義治 議員

問 射水市文化行政の推進について

①市民参画の文化事業の取組と「射水・市民の逸品展」の評価について

答 射水独自の伝承的な文化、古美術を紹介するため、3月下旬から新湊博物館で開催した「射水・市民の逸品展」は、多くの入館者を得て、県内外から注目され、大変意義深いものとなった。これは、博物館と地域住民が協働で企画し、運営したもので、行政と市民が一体とな

って作り上げた文化事業であったからである。特に、展示方法や作品一つ一つに付けられた簡潔で分かりやすい解説文、雰囲気合う癒しの茶席などは、市内各地域から集まった美術愛好家の皆さんのボランティアによるものであり、その情熱とセンスに敬意を表する。今後も、このような企画を重ねていただきたいというのが大方の声であったと思う。

②今後の市の文化行政の指針について

答 市内にある美術品、文化財、考古資料等を一括して調査研究し、保存、展示、継承していく施設の設置は、大切なことであ

る。できるだけ早い機会に関係部課が集まって、知恵を出し合っていく。



③文化施設のネットワークについて

答 市内の文化施設をネットワーク化し、施設の相乗効果と市民サービスの向上を図ることについては、まず、各施設の責任

職員による合同の研究会を開催するなど、その促進を図っていききたいと考えている。

また、新湊・小杉の両文化ホ

ールが指定管理となったことから、財団でも会員拡充について、さらに真剣に取り組んでいく必要があると考えている。

市民が文化に親しみ、文化を日常の暮らしの中に生かし、文化的活動に参加する中で、心豊かで元氣なふるさとができるものと考えている。



古城 克實 議員

問 「交通政策審議会の設置」について

射水市の将来を見据え、市民の利便性を高めるため、早急に市の交通政策を検討し、ビジョンを描ける審議会を設置する必要があると考えているかどうか。

答 北陸新幹線の開業は、本市の交通環境ばかりでなく、まちづくりの方向にも大きな影響を与えることが予想される。県並行在来線対策協議会をはじめ各

種公共交通機関の利活用について検討している機関や団体があり、これら機関等と連携しながら総合的な交通政策を描けるよう今後とも調査研究していく。

問 「射水市防災計画」について

①規程類の整備状況と整合性について

答 国の防災基本計画、県の地域防災計画との整合性を図るとともに市の地域特性や社会情勢の変化を勘案した内容としている。

②非常呼び出し体制は

答 風水害、震災時において3段階の配備基準を定めている。能登半島地震の時は第2次非常配備体制で、係長以上その他必要職員も含め200人余りでパトロール及び情報収集に当たった。

③携帯メールの活用について

答 災害時に素早く確実に情報が配信されるメリットがあることから有効な手段であると考えており、今後、導入形態等につ

いて研究していく。

④災害時の防災組織体制について

答 市として社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアセンター設置訓練」等を実施するなど、円滑に活動できるように支援体制の整備に努める。



問 職員エコ・アクションプラについて

答 現在、「地球温暖化防止射水市役所実行計画」の策定に向け、全庁舎の電気使用量、燃料使用量等の把握と組織づくりのための準備作業を進めている。一方、市民、事業者、NPO等で組織する「射水市地球温暖化対策推進市民会議」を通じ、温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えている。



伊勢 司 議員

問 自治振興に関する現状と今後の課題について

答 本市においては、19年度を「市民との協働のまちづくり元年」と位置付け、市民主体の「市民が主役のまちづくり」を目指し、4月から市民協働課を設置して取り組んでいる。

市民が主役のまちづくり事業を実施していくためには、地域のことは地域自らが解決し、地域を活性化しようとする市民の協働意識の醸成及び約950名の射水市在住の市職員の意識改革を図ること、地域での活動を担う人材の育成に努めることが大切であると認識している。

今後、庁内推進委員会を立ち上げ、協働のまちづくりの基本方針の素案や具体的な事業の提案を行い、有識者や公募市民で

組織する推進会議を設置し、基本方針を策定していく。

問 防災行政無線の現状と今後の対応について

答 射水市全域を対象とした防災行政無線を構築することは、災害時において、確実に住民の方々へ緊急情報を伝達する上で大変重要である。しかし、現行のシステムについては、整備地区ごとに機能、規格が異なることなど、互換性が取れないため統一できない。今後、デジタル無線として一元化する方向である。なお、能登半島地震の際には、200人余りの職員が参集し、順次、担当施設等のパトロールを実施した。

問 公文書の保存と今後の対応について

答 合併前の公文書の保管場所については、歴史、文化等を検証できる文書、写真については永久保存に該当しないものであっても永久保管とし、各分庁舎に保管している。資料的価値が評価できる基準づくりが大切

であり、県内の連絡協議会の中で情報交流などに努めていきたい。

また、公文書館の設置については、今後の現庁舎の在り方の検討の中で詰めていきたい。貴重な文書が散逸しないよう

う、人員面、施設面を含め、方策を研究しながら対策を講じていく。

問答については、議員が決められた字数の範囲内で作成し、広報委員会で編集しました。

議会一口メモ

6月定例会と7月臨時会で請負契約に関する議案が5件ありました。同じような請負契約でも議会の議決が必要なものとそうでないものがあります。これは、地方自治法及び地方自治法施行令で、指定都市を除く市においては予定価格1億5千万円以上の工事又は製造の請負に関して議会の議決が必要と規定していることによるものです。射水市では、これに基づき、「射水市議会の議決に付すべき契約」を条例で定めています。

ちなみに、この予定価格の基準は都道府県においては5億円以上、指定都市においては3億円以上、町村においては5千万円以上とされています。



総務文教常任委員会

5月9日(水)～5月11日(金)

- ◆ 福岡県前原市
 - ・ 市民協働について
- ◆ 長崎県諫早市
 - ・ 庁舎建設について
 - ・ 学校給食センターについて

福祉病院常任委員会

5月21日(月)～5月23日(水)

- ◆ 神奈川県厚木市
 - ・ 市立病院の運営について
- ◆ 神奈川県横浜市
 - ・ 介護付有料老人ホームについて
- ◆ 千葉県習志野市
 - ・ 子育て支援施策「認定こども園」について



市民環境常任委員会

5月21日(月)～5月23日(水)

- ◆ 大分県日田市
 - ・ バイオマス資源化センターについて
- ◆ 宮崎県日向東臼杵南部広域連合
 - ・ 斎場東郷霊園の運営について
- ◆ 宮崎県西都児湯環境整備組合
 - ・ 西都児湯クリーンセンターについて



産業建設常任委員会

5月14日(月)～5月16日(水)

- ◆ 岩手県北上市
 - ・ 上水道事業の民間委託について
 - ・ 水道料金のコンビニ収納について
- ◆ 宮城県角田市
 - ・ 定住促進事業
「角田・いらっしやいプラン」について



常任委員会 行政視察報告

各常任委員会では、他の自治体の先進的な取組や特色ある事業など、所管事務に関する調査研修を行っています。本年度は、それぞれ次のとおり調査してきました。これらを委員会活動に生かすとともに、今後の市政発展に努めてまいります。

また、射水市議会でも他市町村議会からの行政視察を受け入れています。平成18年度は、13の市町から124名の方がコミュニティバスや環境施策など16項目にわたり視察されました。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。今年も各地で夏の暑さに負けない熱い行事が開催されています。家族や地域の絆の大切さが見直されている昨今、ぜひご家族で参加、見物されてはいかがでしょうか。

6月定例会では射水市子ども条例が制定されました。次代を担う子どもの幸せと健やかな成長を地域社会全体で支えていかなければなりません。

射水市民の歌に「この街で生まれ育ち君に出会えたかけがえのないふるさと」という歌詞があるとおり、子どもを大切にす射水市として、また1人の市民として何ができるのか、何をすべきか。ともに考え、実行していきましょう。皆さまからのご意見をお聞かせください。

議会を傍聴しませんか

次回、9月定例会は9月7日(金)から開会します。

本会議は、どなたでも傍聴できます。

本会議・予算特別委員会は、ケーブルテレビで放送します。



広報委員会

委員長 泉田 恒男 副委員長 中村 弘
委員 石黒勝三郎・奈田 安弘・竹内美津子
帯刀 毅・堀 義治・津田 信人
高橋 賢治・赤江寿美雄